

緊急

「雇用調整助成金」が12月～大幅に拡充されました！
不況で苦しむ経営者のために説明会を開催します

「売上が減ったときの助成金のもらい方」説明会

自動車を始めとする製造業は、昨年夏以降受注が激減しています。派遣従業員の整理などが始まっていますが、今後のテーマは「正社員の雇用維持」だと思います。既に自宅待機が一部では始まっています。従業員を休業させると、会社は平均賃金6割以上の休業補償をすることが労基法で義務付けられています。

ご存じでしょうか？雇用調整助成金を受給しながら休業補償を行うことができることを。この助成金、国は12月～中小企業に向けて「中小企業緊急雇用安定助成金」として受給するための要件を大幅に緩和しました。この制度を使うと、休業期間中に助成金を受けることができます。直近で受注量が減少している、またはこれから減少しそうな会社はこの説明会に参加されることをお勧めします。

今回の説明会では制度緩和の意義およびその緩和ポイントを解説し、そのメリットを活かす応用法など、厳しい経済情勢のなか、一人でも多くのかげがえのない人財の雇用を守りながら企業存続の危機を避けていただけるよう、適用に向けた申請実務などを親身にアドバイスします。

<説明会でお話する主な内容>

1. 中小企業緊急雇用安定助成金とは
2. 受給要件と緩和内容
3. 助成額の算定方法、休業認定とは
4. 申請に必要な書類等、具体的な申請方法

講師：阿部 毅（社会保険労務士）

県内を中心に中小企業経営者の悩みに数多くかかり、中小企業にピッタリの労務管理を提案している。

賃金分析の第一人者である北見昌朗氏主宰北見塾3期生。
都道府県労働局・商工会議所・大手保険会社等、講演多数。

日時：平成21年1月28日（水） 10:30～12:00（開場10:00）

会場：神奈川産業振興センター JR関内駅北口5分 地下鉄関内駅7番出口2分

対象者：経営者様、ご担当役員様、人事担当様 *ご同業関係の方はご遠慮頂いております。

定員：20名様（会場の都合上、定員になり次第締め切り） *満席が予想されます

参加費：お一人様2,100円 *資料代等の費用のみご負担願います

今回は何とか社長のお力に！という気持ちを込めて、参加費は実費のみ、できるだけお安くしました。尚、当日の午後は、同会場にて、「トラブルを起こさないための就業規則の作り方セミナー」も開催しますのでよろしければご参加下さい。詳細は当社ホームページをご覧ください。

お問合せ先 株式会社ヒューマンリソースみらい 〒231-0014 横浜市中区常磐町2-20-405
<http://www.hr-mirai.com> TEL045-650-4166 FAX045-650-4199

御社名			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
お名前		役職名	
お名前		役職名	

お申し込み後に確認書にて詳しい会場のご案内を申し上げます

今後このようなFAXがご不要な場合には、上記に会社名とFAX番号をご記入の上送信してください。リストから削除します。

【個人情報の取り扱いについて】お預かりした個人情報は参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。原則としてご本人の承諾なしに上記目的以外に個人情報を利用し、また第三者に提供はいたしません。

ご返信FAX番号

045-650-4199